

会 議 録

会議の名称	小金井市地域公共交通会議
事務局	都市整備部交通対策課
開催日時	令和5年2月8日（水）午前10時～11時05分
開催場所	小金井市役所本庁舎 3階 第一会議室
出席者	<p>[委員（敬称略）] 青木亮、坂本敬、平野武、池内隆司、橋岡和子、米澤暁裕、早田俊介、古谷弘文、関根康洋（代理出席：江口聡）、小川将和、信山重広（代理出席：田中裕之）、平野景一、鈴木文彦、清家裕之（代理出席：田中洋佑）、松村一秀、日野靖久、田中将太、若藤実</p> <p>[市事務局]花野彰彦（都市整備部交通対策課長）、大関勝広（都市整備部交通対策課交通対策係長）、越聖子（都市整備部交通対策課交通対策係主任）、パシフィックコンサルタンツ(株)</p>
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	1人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> ① 回数券等の取り扱いについて ② 武51系統と貫井前原循環の時刻表について ③ 周知方法及び内容について ④ バス停の更新、バス停及び車内の掲示等について 3 報告 <ol style="list-style-type: none"> ① C o C oバス・ミニ野川・七軒家循環における乗り残しについて ② 野川・七軒家循環バス停の安全確保について ③ 東町循環の高架下道路の整備について 4 その他 5 閉会 <p>[資料]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 回数券等の取り扱いについて 2 武51系統と貫井前原循環の時刻表について 3 周知方法及び内容について 4 バス停の更新、バス停及び車内の掲示等について 5 C o C oバス・ミニ野川・七軒家循環における乗り残しについて 6 野川・七軒家循環バス停の安全確保について 7 東町循環の高架下道路の整備について <p>席次表</p>

発言内容・
発言者名
(主な発言
要旨)

事務局：

定刻になりましたので、これより令和4年度第4回小金井市地域公共交通会議を開会させていただきます。

—会議成立の報告—

—傍聴の人数制限について—

—資料確認—

—前回会議録の確認—

会長：

改めまして、皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今年度最終回の地域公共交通会議ということで、前回の会議に引き続いて今回はこの4月からC○C○バスの再編運行を開始しますので、これに関する準備等についていろいろご意見をいただき、スムーズに再編運行ができるようにしていきたいと思えます。一つよろしく願いいたします。

では、2の議題に入ります。議題は4つ用意されております。まず①の回数券等の取り扱いについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料1に沿って説明—

会長：

それでは、今の説明についてご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

平野委員：

平野です。前回欠席しましたのでちょっと確認ですが、2ページの販売場所ですが、武蔵小金井駅はすぐふじかわフォトサービスで買えるのですが、東小金井駅の場合、買うのが反対側なんです。ひがこ日和で買うということはちょっと距離があるのですが、C○C○バス停の前で交渉なさったのですか。私が思うに、地産マルシェというところがあります。あのあたりだと運転手さんが、あそこで買えますよとすぐ言えるのですが、当日買って当日乗る場合、ひがこ日和まで行くにはちょっと距離があるものだから、このあたりはいかがかなと思って発言させていただきました。

事務局：

お答えします。実は私どもで東小金井駅北口のバス停の近く、

8カ所ほど打診をさせていただきました。結果としては、皆さんやはり人員不足等の理由で難しいということで、ここがやっと販売していただけるということになった経過でございます。

ただ、今区画整理事業をやっておりまして、これから多分北口のほうが建物が建ってきて、いろいろな事業者が入ると思うので、建った後に、より近いところに打診をして新たな販売場所を見つけようと検討しているところでございます。

平野委員：

わかりました。ただ、ここは苦情が出ると思います。どうして武蔵小金井のように目の前で買えないのかということで、今言った発言、ぜひ実行していただきたいと思います。以上です。

会長：

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご意見ないようですので、議題①を終了いたします。

議題②、先にお断りしておきます。皆さんが「たけ51」と読まれるので私も「たけ51」と読みますが、私、実は昭和40年代の終わりにこの系統番号がついたときから、これは駅名でつけている系統番号だったので、私は昔からこの武蔵小金井は「む51」という言い方をずっとしていたんです。例えば国分寺も「てら」と言う方が結構いるのですが、私は国分寺の「じ」だろうと、「じ71」とか言っていたんです。ですから、私は「たけ51」というのにすごく違和感があるのですが、とりあえず議題としてはそう読ませていただきますので、先にお断りしておきます。

武51系統と貫井前原循環の時刻表について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料2に沿って説明—

会長：

それでは、今説明がありました時刻表等について何かご質問、ご意見があればお願いいたします。

坂本委員：

例えばサンプルにあります武蔵小金井駅南口行と書いてあって、これが京王バスさんのバス停に貼られる時刻表になるわけですね。これが外部から来た人とかこのまちに住んでいない方が初めて見たときに、9時以降全く何も無いなど、C o C oバスが代替であるということが分かりやすくできないですか。知人から聞いてこのバスに乗ってくれば良いよと言ったときも、たまたま

京王バスさんのバス停に行ったら9時以降16時までないと。そうしたら、C o C oバスが代替であるということを、何か誘導するような、または混ぜたような時刻表とか、それはバス会社さんとC o C oバスとの関係で難しいのがあるかもしれないですが、住民の方は慣れているから9時はない、だからC o C oバスとなるけれども、初めて来た方が今日示されているサンプルと書いてある時刻表を見て、9時からないんだとなってしまうように何か工夫ができないかと思った次第です。住んでいる方はわかるけれど、知人宅を訪れて駅前からバスに乗って何とかという停留所で降りればいいのかと言われた瞬間に、その辺の工夫がないのかなと思って言わせていただきました。

早田委員：

京王バスの早田です。ごもっともなご意見だと思います。当社の51系統のバス停のところだけを見ますとご指摘のとおり、真ん中がスポッと抜けるような感じになりますので、そちらのところに、この時間帯はC o C oバスをご利用くださいというような案内が出せないか検討してみたいと思います。ありがとうございます。

会長：

C o C oバスのほうも同じことだと思いますが、事務局から何かありますか。

事務局：

今回この当日配布資料は周知していく必要があるかなと思ってしますので、紙面にこれ全部というのはなかなか難しいところがありますので、ホームページを中心に周知は進めていきたいと思っています。以上でございます。

坂本委員：

私が申し上げたのは、ホームページとか市報を見ない方が来た場合に、初めてこのまちを訪れたとか知人宅を訪れた方が駅前に行った時や、途中の停留所で困るので、停留所のところにさっき京王バスさんがおっしゃったように、この間はこっちに行ってくださいとか、ここで運行中ですよというようなアナウンスを書かれたほうがいいかなと思います。市民の方は逆にこれだけいろいろメディアなり紙を使ってやっているのですから周知徹底されているということで十分納得されると思うのですが、このまちを訪れた方とか、そういう方にご不便をかけないで、困って電話しなければいけないということをなくしていただけないか、そういう意味で申し上げました。

会長：

大切なことですので、これはきちんと検討してやっていただけ

ればと思います。特に武蔵小金井駅は乗り場が違いますので、この時間帯はこちらが運行していますというのと同時に、その乗り場は何番ですということも含めてきちんとインフォメーションしていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

橋岡委員：

今の時刻表の件ですが、貫井南五丁目あたりから武51系統でお稽古に行っていらっしゃるご老人の方たちがいらっしゃるのですが、COCOBASが関係するということをごどこからか耳に入れて、武51ならシルバーパスが使える、COCOBASなら使えない。非常に声が上がっていると私に言って来られたので、それはそうでしょうけれども、決まってしまったものは仕方がないです。ここで夕方の2本、18時25分から、両路線が運行してるのなら、お稽古の帰りは遅くなるのだから、シルバーパスで帰っていただけたらいい、そういう提案もしてもいいのではないかなと思うんです。

会長：

今おっしゃったのは、夕方のCOCOBAS2本が使えるようにという提案をしたらどうかという話ですか。

橋岡委員：

シルバーパスにこだわっていらっしゃるから。

事務局：

今夕方の時間帯は武51が使えるので、その部分についてはシルバーパスが使えるという事実を周知したほうがいいというご意見だったと思います。ここの1時間の部分は、通勤の帰宅の乗客が多いからということで、かぶるような形で運行しますので、その部分についても周知のほうは努めたいと思います。

会長：

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

私から1点。今回貫井前原循環については路線バスとの役割分担という形で、ある意味非常にほかの地域にとっても示唆的な形にまとまってきたかなと思っています。そういう意味では役割分担の部分をきちんと周知していく必要はすごくあるのですが、例えばこの時刻表は、この形で全世帯に回るとか、少なくとも沿線に回るとか、これはどういう形で展開されるのかというのがまず1点ですが、それはどうですか。

事務局：

この時刻表ですが、申し訳ございません、今回当日配布資料という形になっているとおおり、最近できたばかり、作り上げたもの

です。全戸配布のチラシですとか、公共交通マップには間に合いませんので、今後、できる周知のほうは考えていきたいと思いをします。

会長：

運行形態がこういうふうになっているということはきちんと知ってもらい必要があるので、少なくとも沿線にはこの時刻表、それからこの路線図に相当するものを一定程度配布するなり考えていただけるといいと思います。

それと、時刻表の表記ですが、一般的に、例えば市販の鉄道の時刻表などもそうなのですが、通らない場所についてはただ空欄にするのではなくて、時刻表の欄のところに縦二重線を時刻のところにに入れていくんですね。そうすると前後がつながっているということが、そういう運行をしているということがわかりやすくなりますので、もしこの時刻表のこの形をそのまま今後の周知の中で踏襲するのであれば、そんな工夫をしていただけるといいかなと思います。一般的に時刻表を作成するときというのは、通らないところというのはそういう表記をするのが一般的なやり方です。

C o C o バスと武 5 1 系統の部分が路線図にほぼ沿った形で色分けされているのは、これは非常にいいと思いますので、もう一工夫して周知の道具に使っていただければと思います。

池内委員：

地図上の薄い矢印はどういった意味でしょうか。

事務局：

こちらは下の時刻表に、区間 1、2、貫井前原循環の 2、区間 3 というふうに入れていますが、時刻表とバス停の対応がわかるようにと思って矢印を入れたものでございます。

池内委員：

これまで貫井前原循環は相互通行になっていたわけじゃないですか。それが一方向になってしまうということを示す必要はあるかなと思うので進行方向の矢印は入れたほうがいいと思います。それはお願いします。

会長：

そうですね。確かに沿線にとっても今までは同じところを戻っていた部分を片方向になったということは表しておく必要はありますね。

ほかにはいかがでしょうか。よろしければ、今の提案等を反映していただいて、時刻表、路線図等の周知に努めていただければと思います。

それでは、議題②を終了いたします。

議題③周知方法及び内容について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料3に沿って説明—

—動画視聴—

会長：

それでは、周知方法及び内容について何かご質問、ご意見があればお願いいたします。

平野委員：

2ページの掲示用のチラシですが、今後でよろしいですが、例えば回数券の販売場所が変わります、4カ所列記してございます。私がおもうに、例えば東町4丁目、5丁目の方、事前に買っておきたいと言ったときに、つくば観光の交通本社が一番近いと思うんです。せめてカッコ書きで京王バス府中営業所とつくば観光、電話番号ぐらひは入れておいたほうが親切ではなかろうかと思ひます。

事務局：

平野委員から京王バスとつくば観光さんのご連絡先周知ということでご意見をいただきました。このポスターにつきましては既に貼っております。チラシ等も既に締めが来てしまっていますので、今後、できる周知ということで、京王バスさんとつくば観光さんの連絡先を入れることも検討したいと思ひてございます。

平野委員：

ありがとうございます。

会長：

ほかにいかがでしょうか。

青木副会長：

周知の方法についてですが、ルートが変わる東町と貫井前原循環のところについて、自治会を通じてお知らせを配布しますということになっているのですが、よくある話ですが、回覧板は来るけれど、よく見ないというのがあると思ひますので、可能でしたら3月、4月にも、少ししつこくなるかもしれませんが、さらにまたやっってくださいというお願いをしていただければと思ひますので、ご検討をお願いいたします。

事務局：

今回、この資料の1ページ目の下から2段目の町会長・自治会長のところで連絡会全体会でお知らせを配布ということで、ちょうど一昨日、年に1度の全体会がございましたので、ここには市内の町会長、自治会長がお集まりになりますので、周知をお願いしてきたところがございます。これと同様の会は年1回なのですが、東町、貫井前原循環の地域の方々の周知につきましては、今後折を見て、4月、5月というのはタイミング的に難しい面があるかもしれないですが、できる限りの周知はしていきたいと思っております。

青木副会長：

よろしく申し上げます。回覧板のチラシのやり方はよくわからないのですが、公民館や警察、消防など、火の用心とか防犯とかこんなことをやりますよとか。多分同じような手続きでできるのではないかと思いますので、できる範囲で結構ですのでお願いいたします。

事務局：

今この回覧板のチラシのお話ですが、市政だよりも市にはございまして、そちらのほうの紙面に掲載することができましたら回覧板で回っていくものと思いますので、担当部署と調整してできる限り周知に努めたいと思います。

青木副会長：

よろしく申し上げます。

会長：

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

特に今回変更のある2路線については、特に貫井前原のほうの仕組みというのは慣れてしまえば使いやすいと思うのですが、慣れるまではこれまでなかったパターンなので、沿線の方に周知するための繰り返しのPRは必要だと思いますので、その辺は十分考えてやっていただければと思います。

それでは、周知方法及び内容についてはご提示のような形で順次進めていくということで、既に始まっているわけですが、進めていただければと思います。

それでは、議題④バス停の更新、バス停及び車内の掲示等について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料4に沿って説明—

会長：

ただいまのご説明について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

池内委員：

これは廃止バス停に関してはこのバス停は廃止されますという掲示はされるという認識でいいですか。3月上旬からということですか。

事務局：

廃止バス停につきましては、それがわかるように周知という意味で3月に入ってから京王バスさんに掲示していただく予定でございます。

会長：

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

東京では全部バス停は埋め込みなので作業が大変だと思いますが、よろしく願いをいたします。

それでは、議題については以上になります。

次に、次第3、報告について、①から③、3つありますが、一括して事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料5、資料6、資料7に沿って説明—

会長：

それでは、今の説明についてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

青木副会長：

今回少し道路の整備をしていただいてバスが通りやすくなったと思うのですが、予定としましてはここがちゃんとした道路に拡幅されるというのはいつごろかある程度わかっているのでしょうか。

事務局：

こちらは都市計画道路となっておりまして、ちょっとまだ現時点でいつというのは申し上げられるような段階ではないという状況でございます。

青木副会長：

わかりました。しばらくこれで頑張るという形になるわけですね。

会長：

ほかにはいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、特にほかにご意見がないようですので、報告事項については以上とさせていただきますと思います。

野川七軒家循環の乗り残しについては長年の課題なのですが、何しろ抜本的な解決方法がないので、しばらく課題として取り上げていかざるを得ない部分なのかなという気はしますが、非常に利用されているのはいいことなのですが、多分先ほどの報告の中にあつた武蔵小金井の駅で並んでいる数を見て諦めている人はもっといるのだろうなという気はしますが、課題として認識しておきたいと思います。

それでは、次第4、その他について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

- 地域公共交通会議の委員の任期について—
- 地域公共交通活性化協議会設置について—

会長：

今事務局から説明がございましたが、この件について何かご質問等がありますでしょうか。よろしければ、今事務局からご提案がありましたように、地域公共交通活性化協議会、地域公共交通計画策定にはいわゆる国の制度で活性化協議会を立ち上げてそこで議論するという事になっておりました、これが地域公共交通会議の機能を兼務することは構わないのですが、名前がそういう形になります。これから議会でということですので、そうなった場合に、イベントが既に地域公共交通会議共催という形でスタートしておりますので、この会議を2カ月任期延長させていただきたいという話です。ということですので、特に疑問等がなければ、そういう形で5月末まで皆さんの任期をそのまま継続するという事にさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

ほかにはいかがございますでしょうか。

平野委員：

お願いなのですが、資料3の12ページのイベント概要とありますが、ここについて質問ですが、ある方から、高齢者の回数券を買う場合に、娘さんが両親にプレゼントしたいと。その場合は介護保険被保険者証を提示すればいいということになっていますので、本人でなくても娘さんが介護保険被保険者証を借りて持っていけば販売していただけるということですのでよろしいでしょうか。

事務局：

そのような形でよろしいかと考えております。

平野委員：

もう1点お願いですが、イベントの日にこれだけゆるキャラが集まります。結構にぎわうのではないかと思います。そういったところで回数券を販売するコーナーを設けていただければ結構娘さんなり息子さんなりが自分の両親のために買う方がおいでになるのではないだろうか。実際に聞いています、買えるのでしょうかということ。ですから、23日にコーナーでも設けていただいて、もしできるのだったら回数券の販売をお願いしたいと思います。以上です。

事務局：

検討させていただきたいと思います。

会長：

ほかにはいかがでしょうか。よろしければその他については終了いたします。

以上で、本日予定されていた会議内容はすべて終了になります。最後に何か全体を通して、あるいはその他ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして令和4年度第4回、会議としては今年度最終回になりますけれども、終了させていただきたいと思います。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

以上